

# ピン

2018年3月発行  
VOL.4 春号



## 【表紙】西和賀町スノーバスターズ

日本でも有数の豪雪地帯である西和賀町は、毎年地域内外からボランティアが参加して雪かきを行っています。

1月～3月の第2日曜日は統一活動日としており、町内102世帯を巡回する予定です。2月11日(日)の湯田地域での活動には、町内の中高生の皆さんや町外のボランティアが参加しました。

## 【特集】地域をつむぐ「風の人」

二戸市地域おこし協力隊 長島まどかさん	2-3
岩手県からのお知らせ	4
岩手県社会福祉協議会からのお知らせ	5
NPO活動交流センターからのお知らせ	6
助成金情報	7
地域で輝く団体 NPO法人響生(ひびき)	8



二戸市の地域おこし協力隊  
その名も「うるしびと」  
長島まどかさん 29歳



「浄法寺漆の生産者になりたい」  
漆掻きは、おもしろい。奥が深いんです。続けたいと思っ  
ています。すっばりと言いつ切る。「二戸市地域おこし協力隊の「うるしびと」  
一期生、長島まどかさん。埼玉県上尾市生まれの29歳。一昨年6月に  
着任して間もなく2年になる。冬場は塗師の技術も学ぶが、「私は漆掻  
き。それが自分に合っていると思います」と話す。地域おこし協力隊と  
しての任期は、あと1年間だ。「ラストイヤーを頑張つて、独立します。  
浄法寺漆の生産者になります」。八重歯が似合う独身女性は、事も無  
げに笑顔で話す。「風の人」が「土の人」になるかもしれない。  
パインの2017年度特集「地域をつむぐ風の人」4話目は、国内産  
漆の生産量7割を占める二戸市浄法寺で漆掻き職人としての自立を  
目指す長島さんに話を聞いた。

※左の写真以外は、すべて二戸市漆産業課提供

二戸市直営の漆器・漆芸品展示販売施設「滴生舎」で。  
写真は掻きの道具。左からへら2本、カマ、カンナ2本。

フラワーアレンジメントに見切りをつけ  
熊野筆から浄法寺漆にさらりと転身

二戸市浄法寺総合支所・漆産業課の隣室で  
「もうすぐ30歳です。あつという間ですね。そ  
うか、30か、っていう感じ」と話し始めた。社会  
人となって10年余り。「手に職を付ける」「一  
生の仕事を見つけた」という思いは二度もぶ  
れていない。

埼玉県上尾市の高校を出て、都内の専門  
学校に進んだ。手に職を付けようと思選んだの  
は、フラワーアレンジメントだった。だが、5月  
の母の日に研修で行った花屋さんで先輩たちが  
「結婚したら辞めたい」と話しているのを聞い  
て、あれ？と思った。「一生の仕事とは違うみ  
たいだな」と感じた。

フラワーアレンジメントには早々に見切り  
をつけ、せっかくのビジネス校だからあれこれ  
学び、そろそろ就職先を考えなければという  
2年目の6月ごろ、教師に「興味がある仕事  
を見つけてほしい」と言われて、パソコンに向か  
った。「伝統工芸「絵付け」「後継者」と入力  
したら「広島熊野筆がひっかかったんですよ」  
(笑)。

広島県熊野町の熊野筆は、国が指定する伝  
統的工芸品だ。その後継者育成事業の受講者  
募集を見つけた。9、12月の研修という。手先  
は器用だった。もともと工芸品など美術的な  
ことにも関心があった。ほとんど迷うことなく  
広島に行った。そこで「地元化粧筆の会社か  
ら、うちに来ないかと誘っていた……」。

翌春には学校を卒業し、改めて広島で就  
職。それから7年余り、化粧筆の職人として  
働いた。「そろそろ30歳か。この先どうしよう  
かな」と思い始めたとき、たまたまテレビで文  
化財修復のための国産漆が不足している、漆  
掻き職人も足りない———というのを知った。  
「漆掻きも面白そうだな」。そう思って、二戸

市に電話で問い合わせをしたら、うるしびとと  
しての地域おこし協力隊を募集していた。いろ  
んな思いがあって「行ってみたい」。

パソコンやテレビ、あるいは電話で「一生の  
仕事」を探すあたりは、現代女子である。タ  
イミングにも恵まれた。思いっきりがいい。思  
い立ったらいざ行かん、という行動力もある。  
「30歳」という年齢を意識することも、彼女  
にとっては人生を見詰め直すターニングポイン  
トだったのかもしれない。

うるしびとになって2年。漆掻きは、自然が  
相手だ。「一本一本、木の性質は違う。木の皮  
や幹や肌を見ながら、こつちが木に合わせてい  
く。漆がいつぱい出るように、木をならしてい  
く。そこが面白い」と、話し方にも熱がこもる。  
「もちろん木にもよるけれど、漆は掻く人に  
よって全く違ってくるんです」。「漆は」かぶれ  
ますよ。最初の年は、わあーこんなに……。でも、慣  
れれば……。まだかさんは、漆との相性が良かっ

たようだ。

漆掻きは、春から11月まで、朝も早く、毎日  
が家と山の往復。冬場は、漆の成分分析をし  
たり、箸の塗りや砥ぎなど塗師の仕事も学ん  
だり……。でも、私は掻きが本職です」。師  
匠は、岩手県浄法寺漆産組合の泉山義夫  
組合長。「説明がわかりやすいし、ちゃんと理  
由も教えてくれる。やさしいです」。「先生のこ  
と、義夫さんって呼んでます」。修行というイ  
メージには程遠いが、いつだって見守ってくれて  
いる両親への思いと相通じる気持ちで接して  
いるのだろうか。

昨年10月の第39回浄法寺漆共進会(二戸  
市、岩手県浄法寺漆産組合主催)で、「初辺  
(掻き始めの漆)の部」金賞、「盛辺(最盛期  
の漆)の部」銀賞。評価された。「うれしかっ  
た」と、少しはにかむ。

「〇しなんて絶対に考えられなかった」「パソ  
コンとにらめっこの生活なんてできない」と話  
すまどかさんは、二戸永住を考え始めている。



漆をめぐるニュースが賑やかだ。漆に追い風が吹  
いてきた、という見方もある。文化庁が2015年、文  
化財建築物の修理に国産漆を使用する方針を示し  
たことが引き金となった。今後、年間2.2トンの需要  
を見込む。だが、現状では国産漆生産量は年間1.2  
トンにとどまる。その7割が浄法寺漆だが、需要不  
足は明らかだ。安価な中国産に比べれば品質は良  
い。しかし、漆の林は減り続け、職人も激減の一途  
だった。二戸市は、浄法寺漆の生産拡大を掲げ、植  
樹を急ぐ一方、職人育成のための「うるしびと」制  
度をスタートさせた。同市のうるしびとは現在、長島  
さんを含めて4人。職人は26人。これを40人に増や  
し、生産量も2020年度には年間1.7トンに引き上  
げたいという。

二戸市は、新年度も若干名の「うるしびと」を募集  
している(締切3月23日)。それ以降でも、市漆産業  
課(電話0195-38-4472)で 漆産業関連の情報  
提供に対応している。



二戸市浄法寺の漆林。木が育つのに15年、その木から採取できる樹液は牛乳瓶1本程度の約200g。  
漆産業は、気の遠くなるような時間と丁寧な手間が費やされて初めて成り立つ。

# 平成30年度 ボランティア保険改定について

平成30年度からボランティア保険が改定されますので、ご注意ください!  
 なお、ボランティア保険の加入を希望する方は、最寄りの社会福祉協議会で加入手続きができますので、お気軽にご相談ください。



## ★制度改定のポイント

### (1) ボランティア活動保険

- ① ボランティア活動保険Aプラン・Bプランともに、死亡保険金額及び後遺障害保険金額が改定(引き下げ)となります。
- ② 全てのタイプにおいて、保険料の改定はありません。

### (2) ボランティア行事用保険

- ① Bプラン(宿泊を伴う行事)に「熱中症」の補償を追加し、保険料が改定(引き上げ)となります。
- ② Aプラン及びCプランについて、保険料・保険金額ともに改定はありません。

## ★「ボランティア活動保険」の改定内容について

Aプラン・Bプランともに、死亡保険金額及び後遺障害保険金額が引き下げとなります。

加入プラン		Aプラン		Bプラン		
		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	
補償金額	死亡保険金	1,320万円	1,040万円	1,800万円	1,400万円	
	後遺障害保険金	1,320万円 (限度額)	1,040万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	6,500円	10,000円	10,000円	
	手術 保険金	入院手術	65,000円	65,000円	100,000円	100,000円
		外来手術	32,500円	32,500円	50,000円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	4,000円	6,000円	6,000円	
賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円	5億円	5億円	5億円		
保険料	基本タイプ	350円	350円	510円	510円	
	天災タイプ	500円	500円	710円	710円	

## ★「ボランティア行事用保険」の改定内容について

- Bプラン(宿泊を伴う行事)に「熱中症」の補償を追加します。
- 保険料が改定(引き上げ)となります。

	1泊2日	2泊3日	3泊4日	4泊5日	5泊6日	6泊7日	7泊8日
平成29年度	239円	293円	298円	352円	357円	362円	500円
平成30年度	241円	295円	300円	354円	359円	364円	504円

### 【お問い合わせ先】

岩手県社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター TEL:019-637-4483 FAX:019-637-7592  
 「ずっぱりボランティアいわて」 URL: <http://iwate-volunteer.jp/>

## 認定NPO法人を目指そう!

認定NPO法人制度は、NPO法人への寄付を促すことにより、NPO法人の活動を支援するために設けられた措置であり、NPO法人のうち一定の要件を満たすものについて、所轄庁が認定を行う制度です。  
 認定NPO法人として認定を受けると、寄付する側もされる側(NPO法人)にも税制上の優遇措置が受けられます。

平成30年3月、多くのNPO法人では平成29年度の事業の取りまとめの準備を始める時期となりました。  
 認定NPO法人になるための一定の要件として8つの基準がありますが、その一つがパブリック・サポート・テストで、相対値基準か絶対値基準のいずれかを満たしていないかを確認してみてください。

### <相対値基準>

実績判定期間における

$$\frac{\text{寄付金等収入金額}}{\text{経常収入金額}} \geq \frac{1}{5}$$

### <相対値基準>

平成28年度と平成29年度の2か年(実績判定期間)の経常収入金額に占める寄付金の額の割合が5分の1以上となっていないか。

### <絶対値基準>

実績判定期間における

$$\frac{\text{各事業年度中の寄付金の額の総額が} 3,000\text{円以上である寄付者の合計人数} \times 12}{\text{実績判定期間の月数}} \geq 100\text{人}$$

### <絶対値基準>

平成28年度と平成29年度の2か年(実績判定期間)の事業年度中の寄付金の金額が3,000円以上である寄付者の数が、年平均100人以上となっていないか。

設立後5年以内のNPO法人は、パブリック・サポート・テストの基準を除いた「特例認定NPO法人」としての特例認定を受けることもできます。

### 認定NPO法人専門員による相談窓口

認定NPO法人制度に興味はあるけれどよく分からない、ちょっと話を聞いてみたいという方もお気軽にお問い合わせください。

岩手県環境生活部 若者女性協働推進室(岩手県庁11階)  
 認定NPO法人専門員 橋本 幸代  
 TEL:019-629-5337 FAX:019-629-5354  
 事前相談は火曜日を除く毎日午前9時から17時まで

NPO法人成年後見センターは平成24年12月に岩手県内での認定第1号として認定NPO法人となりました。昨年12月に認定の有効期間が更新され、現在6年目です。

### <あゆみ>

- 平成20年 6月 設立総会
- 9月 設立認証
- 10月 法人設立登記
- 平成24年 11月 認定NPO法人申請
- 12月 認定NPO法人として認定
- 平成29年 12月 認定更新
- 平成30年 10月 法人設立10周年



NPO法人成年後見センターもりおか 活動の様子 (H30.2.20開催の成年後見市民フォーラム)

# 助成金情報

これから申請できる助成金情報です。  
詳細については、実施団体に直接連絡するかホームページをご確認ください。

## ◇環境の保全

### タカラ・ハーモニストファンド助成事業平成30年度 [支援団体/宝酒造株式会社]

対象団体/①個人の場合 助成金の使途が助成の目的に沿って適確であり、当該事業に係わる施設の利用や助成金の使途等の面で本人あるいは親族など特別な関係のある者に特別の利益を与えない者。

②任意の団体の場合 助成金の使途が助成の目的に沿って適確であり、代表者または管理者の定めのある団体で、役員その他機関の構成、選任方法、その他事業の運営に重要な事項が、特定の者、あるいは特別の関係者等の意志に従わずに、運営されている団体。また、特定の者等に特別の利益を与えていない団体。

対象事業/①日本国内の森林・草原、木竹等の緑を保護、育成するための活動または研究。

②日本国内の海、湖沼、河川等の水辺の良好な自然環境を整備するための活動または研究。

③日本国内の緑と水に恵まれた良好な自然環境の保全および創出に資するための活動または研究

●申込期限/平成30年4月6日(金) ※必着 ●助成期間/助成金贈呈日より1年間 ●助成金額/助成金総額は、合わせて500万円程度とし、助成件数は10件程度 ●参考URL/https://www.takarashuzo.co.jp/environment/fund/yoko.htm

## ◇地域文化活動のグループ研究

### 2018年度 地域文化活動の実践者と研究者によるグループ研究助成 [支援団体/公益財団法人サントリー文化財団]

対象団体/地域文化活動の実践者と研究者による共同研究であること。

対象事業/地域文化活動に関する研究の振興と、これを通じて日本の地域文化活動の発展に寄与することを目的とし、地域文化活動を行っている人(実践者)と研究者による共同研究に対して助成します。

なお、地域文化活動とは、芸術や伝統文化だけではなく、歴史や文化を核にしたまちづくりや地域住民を巻き込んだ文化的なイベントなども含めるものとします。

●申込期限/平成30年4月10日(火) ※当日消印有効 ●助成期間/平成30年8月1日～平成31年7月31日まで  
●助成金額/50万円～300万円の範囲 ●参考URL/https://www.suntory.co.jp/sfnd/research/application.html

## ◇緑化活動

### コメリ緑資金ボランティア助成 [支援団体/公益財団法人コメリ緑育成財団]

対象団体/幼稚園・保育所・小中学校・特定施設(老人施設・養護施設等)

対象事業/コメリ従業員が参加して行う、校内緑化活動など、公共性のある緑化活動が対象。

●申込期限/平成30年5月31日(木) ●活動期間/平成29年7月1日から平成30年6月30日までに実施する活動 ●助成金額/活動で使用する花苗・プランター・土などの購入資金として助成金を贈呈いたします。最寄りのコメリ店舗従業員と打ち合わせの上、ご応募ください。

●参考URL/ http://www.komeri-midori.org/koubo/volunteer.html

## ◇子どもの健全育成

### 平成30年度子どもゆめ基金助成金/子どもの体験活動・読書活動(二次募集) [支援団体/独立行政法人国立青少年教育振興機構]

対象団体/(1)公益社団法人、公益財団法人又は一般社団法人、一般財団法人 (2)特定非営利活動法人 (3)前記(1)(2)以外の法人格を有する団体 (4)法人格を有しないが、活動を実施するための体制が整っていると認められる団体

対象事業/(1)子どもを対象とする体験活動や読書活動

- ①自然体験…子どもたちが自然に触れ親しむ活動を通じて、自然への理解や興味関心を深めること
- ②科学体験…子どもたちが理科や科学に触れ親しむ活動を通じて、科学等への理解や興味関心を深めること
- ③交流を目的とする活動…子どもたちが異年齢や異世代の交流、地域間の意図的・計画的な交流等を通じて、互いの理解を深めること
- ④社会奉仕…子どもたちが社会に積極的にかかわる活動を通じて、思いやりの心や豊かな人間性・社会性を育むこと
- ⑤職場体験…子どもたちが職業を体験することを通じて、働く意義や目的を探究することや望ましい勤労観・職業観を育むこと
- ⑥総合・その他の体験活動…意図的・計画的に組み合わせた総合的な体験活動を通じて、子どもたちの総合的な力を育むこと
- ⑦読書活動…子どもたちが本に親しむ活動を通じて、自主的に読書活動に取り組む意欲を育むこと

(2)子どもを対象とする体験活動や読書活動を支援する活動

- ①フォーラム等普及活動
- ②指導者養成

●申込期間/郵送申請 平成30年5月1日(火)～6月5日(火) 電子申請 平成30年5月1日(火)～6月19日(火)

●対象期間/平成30年10月～平成31年3月 ●上限金額/1件当り600万円

●参考URL/ http://yumekikin.niye.go.jp/jyosei/index.html

## ◇青少年スポーツ振興

### 平成30年度青少年スポーツ振興に関する助成金(後期) [支援団体/公益財団ヨネックススポーツ振興財団]

対象団体/青少年スポーツの振興に関する事業を積極的に行い、奨励し、または自ら行い、かつ3年以上継続して活動している、次の要件を満たした団体とします。

- ①スポーツ振興を主たる目的とする公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人又は一般財団法人
- ②上記以外の団体で、次の要件を備える団体(特定非営利活動法人等)
  - 1.定款、寄附行為またはそれらと同等の規約があること。
  - 2.団体の意志を決定し、執行する組織が確立していること。
  - 3.経理処理能力があり、監査する等の会計組織をもっていること。
  - 4.団体活動の本拠としての事務所をもっていること。

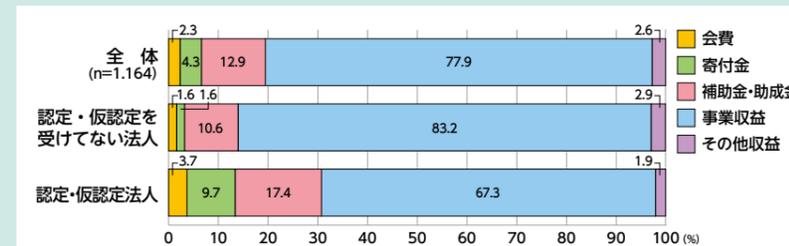
●申込期限/平成30年6月20日(水) ●上限金額/1件当り100万円 ●対象期間/平成30年10月～平成31年3月

●参考URL/http://www.yonexsports-f.or.jp/joseikin.html

# 活動の要の1つ～「資金調達」の仕組み

## ■NPOの財源は…

NPOの財源には、①会費、②寄付金、③助成金・補助金、④事業収入、⑤その他(借入金、金利など)があります。一般的に、①～③は直接的な見返りを目的としない「支援性の高い資金」、④は物やサービスの対価として支払われる「対価性の高い資金」とされます。NPOの活動の多くは、社会的弱者の支援やまちづくりの推進など、対価を得ることが難しい活動です。そのため、NPOの資金調達を考えるときには、「支援性の高い資金」に注目する必要があります。なかでも①会費や②寄付金は、使途の自由度が高く柔軟に運用できるため、ファンドレイジングにおいて大きなポイントになります。しかし実際のNPO法人においては、①会費と②寄付金をあわせても、収益全体の約1割程度にとどまっています[図1]。ファンドレイジングでは、それぞれの財源の特徴を理解し、効果的に戦略を立てていく必要があります。



【図1】収益の内訳

【図1】特定非営利活動事業収益の内訳(内閣府「平成27年度 特定非営利活動法人及び市民の社会貢献に関する実態調査」より作成)

## ■寄付と会費

NPOへの金銭的支援の方法は「①継続的な支援(会費など)」と「②単発的な支援(寄付など)」の大きく2つの種類に分けることができます。NPOの会員制度は、継続的な支援の方法の1つです。会員制度は基本的には自由に設定できるので、団体の活動や規模にあわせて、会員の種類や特典などの団体の強みを活かした設計にしましょう。会員を増やし、会費を得ることで安定した財源確保が期待できます。単発的な寄付は、募金箱の設置やチャリティイベントなど一般的にイメージされるものが多く、支援者が参加しやすいことが特徴です。団体の目的達成に対する支援のほか「〇〇を購入します」というように特定の目標を掲げるなど、目的を明確にすることがポイントになります。

## ■クラウドファンディング

近年注目されている手法の1つにクラウドファンディングがあります。クラウドファンディングとは、「crowd=群衆」と「funding=資金調達」を合わせたことばで、「不特定多数の人々から資金を集める」手法・仕組みのことをいいます。不特定多数の人々を対象とすることで、一人ひとり小口でも全体として大きな資金を得ることが可能となります。「不特定多数の人々から資金を集める」という意味では、古くからおこなわれてきた方法ですが、インターネットの利用やクレジットカード等の決済手段の普及によって、広く多くの人々が寄付を身近におこなうことができるようになりました。インターネットでは、クラウドファンディングに取り組めるサービスが企業等によって提供されています。それぞれのプロセスやルールをよく理解してからチャレンジしてみましょう。なお、日本では法律等の制約から実際には「寄付」ではなく、そのアイデアに関連する物品や権利の「購入」という形で資金が提供される仕組みが多くなっています。

※「いしわり」～岩手をもっとおもしろく!岩手発クラウドファンディング <http://ishiwari.iwate.jp/>

## N活の講座・相談会の開催

### NPO 基礎講座

月毎にテーマを設定し、開催しています。

日時 5月10日(木)「ボランティア活動入門」 ①14:00～15:30 ②19:00～20:30  
6月14日(木)「NPO活動入門」 ①14:00～15:30 ②19:00～20:30

場所 アイーナ6F 団体活動室1

定員 各回 5名 ※終了後、個別相談会あり

講師 ①久保NPO専門員 ②岩見副センター長

お申込み・お問い合わせ先

NPO活動交流センター TEL:019-606-1760 メール:n-katsu@aiina.jp

## テーマ 青少年健全育成／地域福祉 みんなが“生き生き” できる場所

### 地域とつながる子どもたち

NPO法人響生(ひびき)は、平成21年5月に、障がいのある子どもたちに、毎日が、安心して楽しく過ごせる場づくりを…ということで放課後等デイサービス「リトル・ピース」を開所しました。千厩町旧奥玉保育園跡地を活用し、敷地内には広い庭があって、子どもたちが遊ぶことができる開放的な環境です。



「リトル・ピース」リズムに乗って音楽活動♪

ここでは、子どもたちが「できた」「やったー」という嬉しい気持ち、ドキドキわくわく楽しい気持ちや達成感をいっぱい感じてもらえるよう、日々様々な活動を行っています。

福祉事業以外にも、地域のみなさんとの交流事業として「ミニコンサート」の開催、東日本大震災後は沿岸地域の子育て支援・療育教室や重症心身障がい児・者へ音楽と美術を使った支援活動を行いました。

平成27年11月には、おやこ広場「てって」を一関市役所千厩支所隣接の千厩保健センター2階に開設しました。主に0才から3才までの乳幼児とご家族であれば利用で

団体情報 NPO法人響生(ひびき)  
理事長／杉山 浩 一関市千厩町奥玉字宿下44-1  
TEL: 0191-56-2690

き、一緒に遊んだり交流の場として多くの親子に利用されています。

### これからも…地域の中で

千厩地域の小学校へ通う親子を対象としたアートワークショップや、千厩商店街を障がいのある子どもたちがお使い等をする事で「優しいお店作り」のお手伝いをする活動を、他団体と協働して開催しています。どちらの活動にも千厩町内にお住いの大人の方々や、ジュニアリーダー(中高生)がボランティアとして毎年協力してくれています。

当法人はこれからも、地域の子どもたちとご家族が地域で安心して豊かに暮らしていけるような支援を提供するとともに、地域の方々や様々な機関と連携・協働し地域課題を解決していくことで、誰もが自分らしく主体的に暮らしていける地域づくりのお手伝いが出来ればと考えています。



理事長の杉山浩さん  
玄関わきにあるロゴマークは可愛く、親しみやすい色づかいです。

### 編集後記

うるしびとの取材で思い出しました。「イギリス人アナリスト 日本の国宝を守る」(講談社+α新書)。著者は元ゴールドマン・サックスのデービッド・アトキンソン氏。金融に関心がある人ならご存知でしょう。その彼が日本の文化財を保全修復する会社の経営者に転身して著した本です。半年ほど前、知人の薦めで読みました。日本のことが実に分かりやすい! NPOのリーダーたちに、ぜひ読んでもらいたい本です。(N.T)

NPO活動交流センターのHPでは、様々なイベント情報や助成金情報を掲載しています。

みなさまからの市民活動情報や「パイン」への取材依頼もお寄せください。

URL : <http://www.aiinanpo.org/> E-mail : [n-katsu@aiina.jp](mailto:n-katsu@aiina.jp)

アイーナ N活

検索

Twitter フォローお願いします!!!  
<https://twitter.com/aiinaNPO>

Facebook いいねお願いします!!!  
<https://www.facebook.com/aiinaNPO>